

(別紙様式)

平成15・16年度

帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域最終報告書

都道府県名： 三重県 市区町村名： 鈴鹿市

研究主題：外国人児童生徒等への指導のあり方とその他の児童生徒との相互啓発による国際理解教育の推進

(趣旨)：外国人児童生徒への日本語指導の支援のあり方と具体的な指導方法の研究及び教材の工夫をすすめる。特に教科指導に結びつく日本語指導について研究する。また、外国人児童生徒と日本人児童生徒がお互いの文化や考え方を認め合えるような国際理解教育のあり方を研究する。

国際化推進地域の概要

1. 平成16年9月1日現在の在籍児童生徒数

帰国児童生徒数	34人
中国等帰国児童生徒数	0人
日本語指導が必要な外国人児童生徒数	107人

2. 地域の特色(帰国外国人児童生徒の分布状況等の概要)

本市においては、平成16年9月1日現在、小学校に210名、中学校に68名の計278名の外国人児童生徒が在籍している。国籍は、ブラジルが最も多く55%を占めており、続いてペルーの30%となっている。本市においては、小学校4校と中学校2校の6校を拠点校とし、来日間もない外国人児童生徒の受け入れ校となっている。年間を通じて児童生徒の編入や転出入が頻繁である。しかしながら、最近では地元校に在籍する児童生徒も増え、9月1日現在で、小学校30校中16校、中学校10校中7校に在籍しており、通訳の配置や拠点校からの指導助手の定期的な派遣を行っている。また、三重県教育委員会から巡回相談員の訪問を受けている学校も7校ある。(平成17年度は13校の予定)

3. 帰国・外国人児童生徒の実態（母語，在日期間，日本語能力の程度，学校生活の適応状況等の概要）

幼児期に来日したため日本語も母語も理解が不十分な低学年児童，編入したばかりで日本語が全くわからない児童生徒，何年か籍し日常会話はできるが，学習についていくことが難しい児童生徒，在籍年数は長いが学習の理解に時間がかかる児童生徒，拠点校には様々な外国人児童生徒が籍し，国際教育担当教員が中心となって，それぞれの子どもの実態に合わせ，教科によって（国語や社会の時間に）取り出して日本語指導を行ったり，指導助手がTTで教科の支援に入って学習を進めている。

特に拠点校においては，年間を通じて外国人児童生徒の転出入，編入や退学が頻繁であり，適応指導や保護者への対応などきめ細かな指導が必要である。日本の学校生活についてよりよく理解してもらうために，学校からの通信を母語に翻訳したり，ルビを付けたり保護者会を持つなどして，保護者との連絡が密に取れるようにしている。また，中学校卒業後の進路状況については，家庭の経済状況および高等学校での学習内容についての不安や，日本語の理解についての不安が大きいことから，就職や定時制課程を選択する生徒が多い状況である。

平成 16 年 3 月卒業の外国人生徒の進路状況は，24 名中 6 名が公立全日制，7 名が公立定時制，13 名が就職（内 7 名が定時制），4 名が未定となっている。

国際化推進地域における体制の整備

1. 教育国際化推進連絡協議会の概要

（1）構成員及び各構成員の連絡協議会内における役割

顧問・委員等

役 職	所属名	職 名	名 前
顧問	三重大学留学センター	助教授	
委員長	鈴鹿市立 A センター校	校長	
副委員長	鈴鹿市立 B センター校	教諭	
委員	鈴鹿市立 A センター校	講師	
委員	鈴鹿市立 C 小学校	講師	
委員	鈴鹿市立 D 小学校	講師	
委員	鈴鹿市立 E 小学校	講師	
委員	鈴鹿市立 F 中学校	講師	
委員	鈴鹿市立 G 中学校	教諭	
委員	A・B センター校	教育相談員	
事務局員	鈴鹿市教育委員会指導課	指導課長	
事務局員	鈴鹿市教育委員会指導課	指導主事	

指導助手

所属名	職 名	名 前	言語
センター校	指導助手		ポルトガル語

A センター校	指導助手		ポルトガル語
C 小学校（拠点校）	指導助手		ポルトガル語
D 小学校（拠点校）	指導助手		スペイン語
E 小学校（拠点校）	指導助手		ポルトガル語
F 中学校（拠点校）	指導助手		ポルトガル語
G 中学校	指導助手		スペイン語
H 小学校	指導助手		ポルトガル語
I 小学校	指導助手		ポルトガル語

委員長は、国際化推進地域事業を推進する中心的な役割を担い、センター校の委員が研究の中心となって、実践事例の報告及び使用した教材資料をまとめる。他の拠点校の委員は、それぞれの実践資料を持ち寄り、討議に参加する。

（２）協議会における活動内容と成果

第１回教育国際化推進連絡協議会（平成 15 年 12 月 10 日）

各拠点校における実態及び外国人児童生徒に係る取組について
 日本語指導について（指導方法の工夫，取り出し授業における支援の内容，教材作成の工夫など）
 国際理解学習について
 学習や生活に関わる支援について（進路指導，生活指導，保護者や地域との連携など）

< 第 1 回研修会 >

講師：三重大学助教授

講演：「学ぶ力を育成するための日本語指導及び教科指導と国際理解教育のあり方について」

第 2 回教育国際化推進連絡協議会（平成 16 年 3 月 4 日）

平成 15 年度の取組の反省と課題及び次年度の取組について
 教材資料集の作成計画について

< 第 2 回研修会 >

講師：三重大学助教授

講演：「学ぶ力を育成するための日本語指導」

- ・ 日本語指導に係る教材資料の紹介及び指導方法の工夫
- ・ 各担当者からの課題についてのコメント

- ・ 次年度に向けて

第3回教育国際化推進連絡協議会（平成16年6月1日）

平成16年度の取組について

日本語指導及び教科指導について

小学新一年生向けパンフレットのポルトガル語版・スペイン語版の作成について

< 第3回研修会 >

講師：三重大学助教授

講演：「学ぶ力を育成するための日本語指導」

- ・ 効果的な日本語指導方法の工夫
- ・ 各校からの課題についてのコメント

第4回教育国際化推進連絡協議会（指導助手会議）（平成16年9月30日）

地震等災害発生時の通知文書，保護者への連絡などについての情報交換
教材資料集の紹介

第5回教育国際化推進連絡協議会（指導助手会議）（平成16年10月13日）

「もうすぐ1年生」のポルトガル語版・スペイン語版の作成について

子どもたちの生活について情報交換

第6回教育国際化推進連絡協議会（指導助手会議）（平成16年11月10日）

「もうすぐ1年生」のポルトガル語版・スペイン語版の作成作業

保護者の学校に対する要望について情報交換

第7回教育国際化推進連絡協議会（指導助手会議）（平成16年11月17日）

「もうすぐ1年生」のポルトガル語版・スペイン語版の完成

学校生活における必要なプリント作成について

第8回教育国際化推進連絡協議会（平成17年2月18日）

2年間の総括について

センター校から取組の成果と課題について

今後の進路説明会について

来年度の取組について

< 第4回研修会 >

講師：三重大学助教授

講演：「参画型学習で日本語指導を」

- ・ 教材「ふたりでタンゴ」を用いて友だちとはなそう！
- ・ 外国人児童生徒をとりまく諸問題の解決に向けて

2．国際化推進センター校の概要

学校名：Aセンター校（小学校）		担当教員名前：			
TEL：		FAX：			
住所：					
HP：					
	帰国児童生徒	0人			
	外国人児童	ポルトガル語	21人	韓国語	1人
		スペイン語	6人		
		中国語	3人		
		バングラデシュ語	1人		

学校名：Bセンター校（中学校）		担当教員名前：			
TEL：		FAX：			
住所：					
HP：					
	帰国児童生徒	0人			
	外国人児童	ポルトガル語	18人	韓国語	1人
		スペイン語	7人		
		中国語	1人		
		朝鮮語	1人		

3．国際化推進センター校での指導内容等（日本語能力別に分類）

（Aセンター校・小学校）

日本語能力	指導を開始 てからの期間	年齢	指導内容
日常会話以外 （教科学習等） も可能	3年 ～ 5年	10才 ～ 12才	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漢字学習（2年生～） ・ 教科（理科・社会・総合）学習の補充
日常会話 が可能	1年 ～ 2年	7才 ～ 10才	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期の日本語文法 ・ かたかなの読み書き ・ 1年の漢字 ・ 音読 ・ かんたんな作文 ・ 教科（算数）の補充
日常会話 も困難	0ヶ月 ～ 1年	6才 ～ 7才	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひらがなの読み書き ・ 身の回りの日本語の語彙の学習 ・ 数や数字の学習（算数） ・ 計算 たしざん、ひきざん（算数）

(B センター校・中学校)

日本語能力	指導を開始 てからの期間	年齢	指導内容
日常会話以外 (教科学習等) も可能	5年5ヶ月 ～ 15年4ヶ月	13才 ～ 15才	<ul style="list-style-type: none"> 母国の言語や文化についての学習会への参加 母国の遊び, 芸能, 食文化の交流会など 教科学習の補充 漢字練習, 計算練習, 作文指導など
日常会話 が可能	4年11ヶ月 ～ 8年6ヶ月	13才 ～ 15才	<ul style="list-style-type: none"> やや難しい日本語文法と会話練習 小学校3年～6年程度の漢字練習 教科学習における日本語学習 小学校1年～3年の国語問題 重要語句の意味調べ(国, 社, 理を中心に) 教科書・プリントなどの読みとり 母国の言語や文化についての学習会への参加 母国の遊び, 芸能, 食文化の交流会など
日常会話 も困難	0年0ヶ月 ～ 2年7ヶ月	13才 ～ 15才	<ul style="list-style-type: none"> ひらがな, カタカナの読み書き 単語学習と簡単な日本語文法と会話練習 小学校1～2年程度の漢字練習 教科書(ルビ付)の音読 母国の言語や文化についての学習会への参加 母国の遊び, 芸能, 食文化の交流会など

平成16年度の具体的な取り組みとその成果について

1. 研究趣旨を達成するために実施した活動及びその成果

- ・研修会を4回開催し, 毎回三重大学助教授を講師として「学ぶ力を育成するための日本語指導」の研究をした。具体的な事例, 教材, 授業実践について考える機会をもった。さらに, 各校において, 紹介された教材を用いての授業について実践交流会をもった。
- ・連絡協議会を4回開催し, 毎回三重大学助教授を助言者として招き, 各拠点校における国際教育の実態及び外国人児童生徒に係るそれぞれの取り組みについて意見交換をした。また, 各校の具体的な指導方法や教材の工夫について紹介する機会をもった。さらに, 国際理解教育のあり方について, 各校の行事等の取り組みについて意見交換することで, 自校での取り組みを振り返ることができた。
- ・指導助手会議を4回開催し, 指導助手として外国人児童生徒に関わるなかで感じて

いることを出し合い、よりよい関わり方について考える機会をもった。また、「もうすぐ1年生」という新小学1年生のためのパンフレットのポルトガル語版、スペイン語版の作成作業をした。作成する段階で、子どもたちの実態や、地域の実態について話が出され、各校の意見交換もできた。

2. 本事業担当教員の国際化推進地域内の教育体制における役割及び活動状況

- ・日本語指導の必要な児童生徒を個々の状況に合わせて、週数時間国語や社会の時間を中心に取り出し、日本語指導を行う。
- ・取り出しの中で、教科指導が必要な児童生徒に対して、補足的に教科指導を行う。
- ・在籍学級において、TTで支援に入り教科指導を行う。
- ・国際学級において、指導助手とともに主に適応指導や生活面での指導を行う。
- ・適時、家庭訪問や教育相談を通して、児童生徒の悩みを聞いたり、保護者との連絡を密にとる。
- ・日本語等指導資料の作成。

3. 本事業担当教員以外の活用状況

教育相談員

(活動目標：A センター校)

小学校低学年を中心に指導。これまで国際教室では一年生の取り出しはあまり積極的には行われていなかった。日本語がわからない外国籍の一年生の目標は、国語ではひらがな、カタカナの読み書きを覚え、教科書が読めるようにすること。

算数では、数字の概念を知り、日本語の数字の読み方を覚え、繰り上がりのある足し算、繰り下がりのある引き算ができるようにする。

(活動目標：B センター校)

週1, 2回放課後に国際交流タイムという時間を設け、外国人の生徒たちの交流活動の場にする。外国人生徒がそれぞれの文化の理解を深め、日本の生徒が外国の文化に触れ、理解する場とする。

外国人生徒の進学率を上げることを目標とする。就職しながら定時制高校に通う生徒が多いが、子どもたちの希望はあくまでも全日制高校である。全日制高校に進学できる学力をつけるようにする。

(主な活動内容：A センター校)

- ・担当教員とともに、取り出しでの日本語指導や教科指導に関わり、児童の支援

をする。

- ・休み時間や給食の時間など，外国人児童との日常的なかかわりを通して，適応指導を行う。
- ・ブラジル学校との交流など，国際理解に関わる活動についての協力。

(主な活動内容：B センター校)

- ・毎週火曜日と木曜日に「外国の文化を知ろう，学ぼう，文化交流タイム」を設け，言葉や食べ物，踊り，遊び，音楽など，外国の文化に学ぶ活動における国際理解に関わる支援。
- ・小学校低学年で学習する漢字の練習支援。
- ・英語の教科書をポルトガル語に訳し補習授業を実施。
- ・高校入試の面接試験の練習。

(活動の成果と課題)

国際教育担当教員，指導助手（通訳）と各クラスの担任との連携が大切である。子どもたちの様子について情報交換しながら指導に当たる必要がある。子どもが休みがちであったり，クラスの時間割が変更になったときなど，取り出しの流れが途切れてしまうことがある。取り出しのクラスに来たり来なかったりする子どもについては，継続的な学習指導が進めにくいこともある。クラス担任の外国人の子どもに対する意識の違いが，子どもたちの教室での居場所のあるなしに影響するようである。日本語が十分できなくても，クラスの仲間が外国人の子どもを受け入れようと取り組むクラスでは，その教室が居場所になっている。日本語ができないことがハンディになっていて，学習の理解が低い場合があるが，その子のがんばりをまるごと認めていくような教師間の共通認識が必要である。どの子ども学校に通うことが楽しいと感じるような学校づくりや雰囲気づくりが不可欠である。たとえ取り出し授業があっても，子どもたちが学校で過ごす時間は教室の方が多く，子どもにとって教室が自分の居場所になっていることが大事である。ただ，日本人の子どもたちとは違う対応が必要な場合もあり，受け入れる教師の方に戸惑いもある。

日本人の友だちができると日本語を覚えるのがはやいが，学年が進むにつれ，日本人の友だちを作りにくく，外国人の子どもたち同士で集まる傾向がある。取り出し授業での学習も大切だが，教室でまわりの子どもたちと活動する中で会話することによって日本語が上達するので，日常の友だち関係がどうあるかが重要なポイントになる。

子どもの家庭の経済的な問題や，両親の関係など問題を抱えているケースもあり，子どもが安心して学校に通えるよう，子どもの様子をしっかりと把握し，国際教育担当教員，指導助手（通訳）と各クラスの担任が連携していくことがこれからも重

要である。

4. 3で活用した企業，団体，人材等の概要

本事業に関わる教育相談員は，1993年から1998年までブラジルで生活した経験を活かし，センター校における外国人児童生徒の日本語学習や教科学習，国際理解教育に積極的に関わっている。また，他の拠点校においてもブラジルでの話や文化を紹介したり，ブラジル学校との交流の橋渡しなど，意欲的に活躍をしていただいている。

5. その他特筆すべき平成16年度の取組及びその成果と課題

・不就学者の把握についての取組

平成15年度は，鈴鹿市文化国際課が中心になって，鈴鹿市教育委員会と連携を図り，不就学調査を行った。訪問調査については，11月後半～12月上旬にかけて，特に集住している地域を対象に行った。子どもたちのほとんどが市内のブラジル学校に在籍しており，不就学の理由も，「近日帰国する」，「ブラジル学校に行く予定である」，という内容が多かった。しかし，「保護者が病気のため家から出れず，入学の手続きに行けなかった」という事例もあり，早速手続きをして，就学につなげることができた。

平成16年度は，鈴鹿国際交流協会が中心となり，教育委員会と連携して，外国人児童生徒の居場所づくり事業として「外国人児童学習支援センター」を立ち上げ，10月からスタートした。まず彼らが気軽に立ち寄れる居場所を設け，そこでの子ども同士の触れ合いを通じて地域や日本の生活に慣れてもらい，最終的に就学へと導く場になるよう取り組みを進めている。

・進路ガイダンス

平成15年12月13日(土)13:30～16:00という日程で，市内の外国人中学生および保護者を対象に進路ガイダンスを開催した。高等学校6校および三重県教育委員会から10名の先生方が出席していただき，中学生からの質問に応じた。また，外国人高校生からも高校生活についての話があり，中学生たちに高等学校をより身近に感じさせ，進学についての関心を高めることができた。児童生徒22名，保護者10名，教職員6名が参加した。

平成16年度は市全体としての開催はなかったが，拠点校が中心となり，8月28日(土)14:00～17:00の日程で開催した。生徒，保護者を対象に，中学校進路指導担当教員より通訳を介して県の入試システムの説明や，高校生活につ

いての話があった。また、生徒、保護者、教員、外国人高校生によりフリートーク会を持った。参加者からは、日本の学校で生活することの期待や不安、学校で感じる差別感など、時間を忘れるほど話し合いが弾んだ。

平成17年度は、市全体として進路ガイダンスを開催する予定である。

6. 平成16年度の成果と課題に基づく今後の課題

取り出し授業においては、一人ひとりの課題を見極め、学習意欲が高まるような手立てを考えていきたい。自分なりに「学習」に対する見通しがつかず、意欲をなくしていく子どもへの支援体制のあり方について今一度考える必要がある。子どもにとって身近な物を題材にしたり、ゲームやクイズを取り入れたりしながら授業を工夫することなど、各学校での取り組みの様子、効果的な教材や指導方法について、定期的に交流できる場を設定し、協議していく必要がある。

一人ひとりの子ども・保護者と十分にコミュニケーションを取りながら、今後の進路について考えていきたい。子ども・保護者の心配事で一番多いのは、中学校卒業後の進路についてである。日本の進学に関するシステム、高校の種類など、中学校第3学年時の説明だけでは理解することはできない。小学校高学年からの進路指導が必要で、進路説明会を開催する必要がある。

最近では、新入生と来日したばかりの転入生が増え、初めての日本、初めての学校生活に戸惑う子どもや保護者が多い。不安そうな表情の子どもや保護者と話をすると、ブラジルやペルーの学校と日本の学校との違い（給食、掃除、学校行事等）を学校が十分に知っておく必要がある。子どもが外国のダンスやゲームを楽しむことは国際理解の一步であるが、それだけで終わらず、文化や習慣の違い、考え方や感じ方の違いを知り合い、お互いを認め、尊重し合うことの大切さを学べる国際理解教育へとつなげていく必要がある。また、学校で行っている国際理解関係行事の案内や、子どもたちの様子などを地域に向けて情報発信していきたい。